

安全衛生推進者能力向上教育講習（初任時）

1. 目的 労働安全衛生法19条の2第2項の指針に基づく、「安全衛生推進者」に選任した初任時の能力向上を図るための講習
2. 講習期間 学科：1日間 9時00分開始
3. 受講対象 安全衛生推進者養成講習を修了した者以外の初任安全衛生推進者
4. 講習内容

区 分	講 習 科 目	時 間 (休憩時間等除く)
安全衛生管理の進め方	○安全衛生推進者の役割と職務 ○労働衛生管理 ○労働災害の原因の調査と再発防止対策	3
危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	○危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2
安全衛生教育	○安全衛生教育の方法 ○作業標準の作成と周知	1
関係法令	○労働安全衛生法令	1

5. 受講料 会 員 ¥11,660 (テキスト代¥2,530 税込)
非会員 ¥14,300 (テキスト代¥2,530 税込)